

令和6年度 第1回東串良町地域公共活性化協議会 会議録

1. 日 時 令和6年5月27日（月）13時30分～

2. 会 場 東串良町役場 防災庁舎2階 対策本部室

3. 出席委員

会 長 大園 保広（東串良町 副町長）
副会長 宮脇 利廣（K・T交通有限会社 代表取締役）
委 員 野口 幸司郎（公募町民）
委 員 石田 洋介（鹿児島交通株式会社 乗合営業部課長）
委 員 山口 俊則（一般社団法人鹿児島県タクシー協会 専務理事）
委 員 榊 登志幸（国土交通省九州運輸局鹿児島運輸支局 首席運輸企画専門官）
委 員 谷口 誠一（国土交通省九州運輸局鹿児島運輸支局 首席運輸企画専門官）
代 理 立元 友樹（肝付警察署 警部補）
以上8名（うち代理出席1名）
事務局3名

4. 会次第

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 自己紹介
- 4 報告及び説明
 - （1）協議会設立趣旨及び本町公共交通の現状について
 - ・東串良町地域公共交通活性化協議会の設立について
 - ・東串良町の公共交通の現状について
 - （2）今年度事業計画等の確認について
 - ・令和6年度東串良町地域公共交通活性化協議会事業計画
 - ・令和6年度東串良町地域公共交通活性化協議会予算
 - （3）地域公共交通計画について
- 5 協議
 - （1）令和6年度委託事業について
 - ・仕様書（案）
 - ・公募型プロポーザル実施要領（案）
- 6 その他
- 7 閉会

5. 会議経過

●事務局による説明

- 4 報告及び説明
- （1）協議会設立趣旨及び本町公共交通の現状について
 - ・東串良町地域公共交通活性化協議会の設立について
 - ・東串良町の公共交通の現状について
 - （2）今年度事業計画等の確認について
 - ・令和6年度東串良町地域公共交通活性化協議会事業計画
 - ・令和6年度東串良町地域公共交通活性化協議会予算
 - （3）地域公共交通計画について

●質疑等

【委員】

今事務局の方からご説明いただきました「地域公共交通計画」について少し補足をさせていただきます。地域公共交通計画がどういうものなのかということに関しましては、事務局の方からご説明いただいた通りでございます。

東串良町にとって望ましい地域公共交通がどういうものなのか。これを具体的に協議して、計画を作った上で、その計画に向けて実施の取り組みを行っていく。そしてその取り組みに対して評価や調査を行う。内容がどうだったか、その取り組みの評価を行うことで、さらに改善に向けた取り組みを行っていく。それを繰り返していくという形で計画を取り組んでいただくということになります。計画の必要性に関しましては、①のメリットは交通計画を作る上でのメリットとして、まさにこの通りだと思います。1つご説明に補足しますが、②番のところに関して、計画と補助制度の連動化という言葉で書かれていて、非常にわかりにくいところですが、地域公共交通計画を作ることによって、その計画に位置づけているバス路線や運行する公共交通に関して、国の方からの補助制度を活用することができるようになります。これが今までには、この交通計画と国の補助金が紐づいていなかったのですが、今後、令和2年11月の法律の改正によって、地域公共交通計画に位置づけられたバス路線や交通の内容でしか、国の補助が活用できないというふうに制度が変わりました。

米印の下、二つ目のところに書かれているように、令和7年事業年度、つまり令和6年10月から令和7年9月30日までの期間のことを言いますが、地域公共交通計画を作っていないと国の補助が受けられないということになっていて、地域公共交通計画に位置づけられた公共交通でないと、国の補助の活用ができなくなります。今回、東串良町の方で地域公共交通計画を今年度で作っていただくということで、皆さままで考えて作っていきまして、例えば来年の10月から、要は令和8年事業年度から、交通計画に位置づけられたバス路線について国の補助を活用したいという意向があれば、国の補助活用が可能となるという形になります。もちろん具体的な要件はありますが、そういったスキームになっておりますので、今年度、計画を皆さんと一緒に考えていき、まず自治体の負担ができる限り軽減できるように、国の補助金を活用しながら、公共交通を維持していくということを検討いただければと思います。以上です。

●事務局による説明

5 協議

- (1) 令和6年度委託事業について
 - ・仕様書（案）
 - ・公募型プロポーザル実施要領（案）

●質疑等

【委員】

ご説明ありがとうございました。少し質問がございます。

まず資料5ですが、5番の業務内容について、受託者の提案を踏まえ協議の上、内容の変更および調整を行うこととするとあるが、(3)のアンケート調査等について、3つある調査、これは最低限絶対に実施するものという認識でよろしいですか。提案者の内容によっては、例えば民生委員のアンケート調査をやらないというようなこともあり得るのでしょうか？

【事務局】

この3つとも実施する方向で盛り込んでおります。

【委員】

提案者から追加で、こういうところもアンケートしたらどうですかというところがあれば、そこを変更、調整していくという認識でいいですか。

【事務局】

そのとおりです。

【委員】

もう一点ですが、資料6の4ページ目の1の提出書類の特記事項ということで提案テーマを二つ設定されているが、そのテーマ2の部分、これはコンサル事業者さんからのアイデアを出していただくというところだと思いますが、仮に提案書へ書かれているこのテーマ2は、そこの方策に向かって計画を策定していくという拘束力を持たせるのでしょうか。それとも調査内容や結果によって、そのテーマに上げられた方策は変更していけるという認識でよろしいでしょうか？

【事務局】

はい。もちろん、この内容につきましては、各参加業者、さまざまな手法や提案をいただくことになっていきますが、地域の実情など、今後この協議会にて調査、検討していく中で、適切でないものがあれば、それに応じて内容を変えていくかたちになると想定しています。あくまでも参加業者の提案力など確認できればというふうに思っているところでございます。

【委員】

わかりました。ありがとうございます。

テーマ2がマストになってしまうと、その内容ありきという形になってしまって、アンケート調査自体、それに沿った結論に持っていくためのものになりそうな可能性がありますので、その点は少しご注意いただけるとありがたいと思っております。

【会長】

他にご意見等はないようですので、令和6年度委託事業に関する仕様書案、公募型プロポーザル実施要領案について、資料の事務局案の通りとしてよろしいでしょうか？

【委員】

～全会一致～

【会長】

それでは、本仕様書および公募型プロポーザル実施要領を踏まえて、業者選定を進めていくことになっていきますが、この業者選定につきましては、他市町の例に倣い、協議会から東串良町へ委任するかたちで行ってよろしいでしょうか？

参考までに、これまでの東串良町プロポーザル等審査委員会には、私も審査員として加わっていることを付け加えさせていただきます。よろしいですか。

【委員】

～全会一致～

6 その他

【委員】

日頃からバスの運行にはご配慮いただきまして、ありがとうございます。

令和6年4月1日にダイヤ改正をさせていただきました。その際には、大隅の各自治体の方々、担当の方々に、時間の変更等、いろいろご相談させていただきました。今、ニュース等で言われる2024年問題に対して、今回4月1日にできるだけ減便を行わず、時間変更だけで対応できるように時間の設定をさせていただきましたが、ニュース等のおり、低賃金、長時間労働というところで、新しい応募がなかなか来ないところでございます。

今後につきましては、長時間労働について見直していかないといけない部分がございますので、鹿児島交通としましては、大きなダイヤ改正を、毎年4月と10月にさせていただいております。ですので、今度の10月1日に向けて、また各自治体の担当の方々と、時間の調整等を行いながら、できる限り減便等をせず、時間変更だけで対応したいと考えております。10月が幹線および廃替のちょうど変更時期になっている部分もありますので、そちらにつきましては別担当の者からまたいろいろと話がいくと思いますが、その際はご協力をしていただければと思っております。以上です。

【委員】

質問ですけど、「ライドシェア」って最近よく話題になりましたが、それと全くリンクしないのでしょうか。

【事務局】

本町公共交通の事業のあり方につきましては、今後この協議会のなかで協議を進め、ライドシェアの導入についても一つの案として、いろんな手法が町の事業として考えられると思っておりますので、本町の住民ニーズなどを確認していきながら、本町にあったサービス提供の仕方、事業展開を考えていこうと思っております。今後の協議会で、いろんな選択肢等が出てくると思いますので、事務局より、各事業のメリットなどお伝えできるような形で、資料づくり等を考えております。今後検討していく内容であり、現時点では明言できませんが、いろいろと考えていくところではございます。

【会長】

よろしいですか。

【委員】

はい。

【委員】

今のライドシェアについては、運輸局のお話を聞かしていただいた方がいいのではないのでしょうか。

【会長】

運輸局の方、よろしいですか。

【委員】

ライドシェアの話ですが、現状、ライドシェアと言われるものはいくつか種類があり、今仰るのは、自家用自動車の一般ドライバーの方がお客様を運ぶライドシェアのことを指していると思いますが、そのことについては、東京の方で今後議論を進めるということになっておりますので、どのような形になるかというのは、現状目に見えない状況というところです。結論もいつになるかというのも明言できない状況です。

今、国の方で進めておりますのは、タクシー事業者が中心となって、その自家用車を活用していく方策など進めているところでございます。

完全フリーな、外国で言われるようなライドシェアは、今からどうなっていくかというところですので、その点をご理解いただければと思います。適宜、また東串良町を通じながら、皆様には情報提供していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【会長】

よろしかったですか。他に委員の皆さんから何かございませんか。

それではないようですので、以上で本日予定しておりました協議が全て終了したところであります。皆様、ご協力ありがとうございました。

【事務局】

それでは以上、会議内容は全て終了いたしましたので、令和6年度第1回東串良町地域公共交通活性化協議会を閉会いたします。

本日皆様にいただいたご意見等を踏まえて今後、地域公共交通事業を進めて、随時進捗状況等を共有しながら検討していきたいと思います。また、次回の協議会は12月中旬開催予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。